



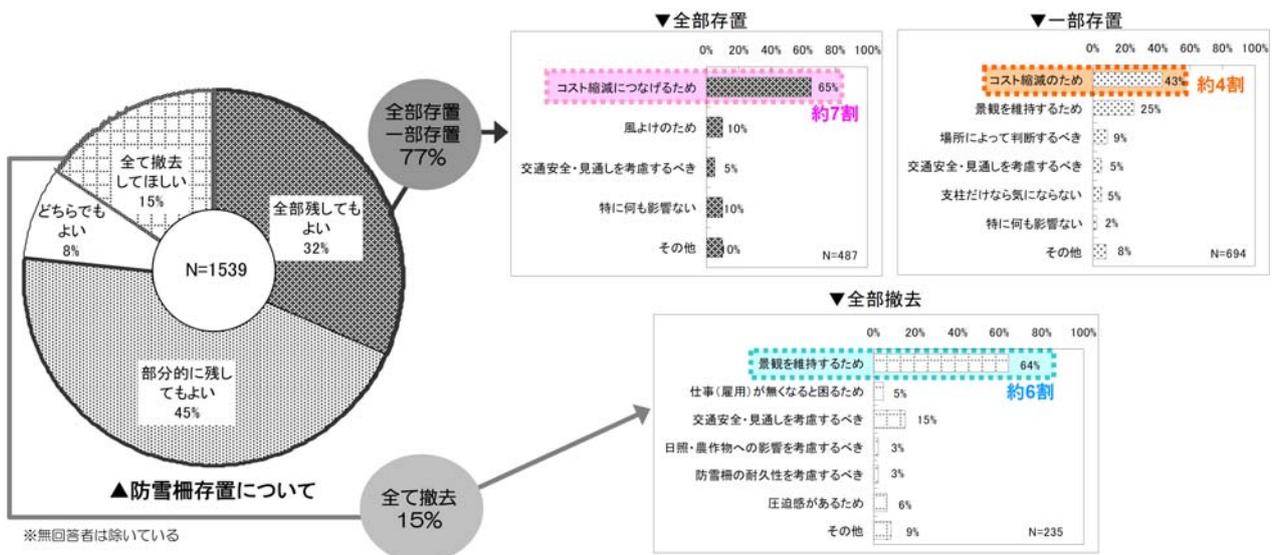
お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
 地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577
 平成22年 8月30日(月) 第139号

ご意見は
こちらまで

「防雪柵存置の取組」に対し約8割の方々が「存置・一部存置」を肯定 ～防雪柵存置の取組検証としてアンケート調査を実施。中間取りまとめを報告します～

青森河川国道事務所では、道路維持管理の効率化・適正化に向け、「防雪柵存置の取組」を実施しており、「地域に対する影響」や「コスト縮減効果」について検証を行うため、アンケート調査を実施しました。

結果として、約8割の方々が、防雪柵を「全部残してもよい」「部分的に残してもよい」と回答され、交通安全や景観的に障害がない箇所については、「コスト縮減」に向け、「防雪柵を存置してもいい」という傾向が見られました。一方で、15%の方が、「景観のため」等を理由に「すべて撤去」と回答されました。



今後の予定としては、夏場のアンケート調査において約1割の方が「景観への影響」を指摘されているのを受け、景観がより優れる秋に、再度アンケート調査を実施し、景観に対する意識の変化がないかを確認してまいります。

なお、今後のアンケート調査を下記のとおり予定しておりますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

- 「道の駅」アンケート・・・10月中旬予定
- Webアンケート・・・10月上旬～11月頃

アンケート調査(中間報告)結果など、詳しくは[青森河川国道事務所HP](http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/)をご覧ください。